

平成25年12月11日

十勝バス株式会社

消費税率引上げに伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

十勝バス株式会社（本社：帯広市西23条北1丁目1番1号，代表取締役社長：野村 文吾）では，平成25年12月10日，国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

平成26年4月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため

2. 申請概要

- (1) 申請日 平成25年12月10日
- (2) 運賃改定実施予定日 平成26年4月1日（予定）
- (3) 改定上限運賃の平均改定率 2.835%（参考：消費税率引上げ率2.857%）
- (4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現 行	申 請
均一区間制	100円	100円
地帯制(1区)	170円	170円
地帯制(2区)	190円	200円
地帯制(3区)	210円	220円
対キロ区間制(初乗運賃)	140円	140円

(5) 主要区間の申請運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃(1か月)	
	現行	申請	現行	申請
帯広駅バスターミナル～札幌	300円	310円	12,420円	13,020円
帯広駅バスターミナル～音更桜ヶ丘	380円	390円	15,840円	16,380円
帯広駅バスターミナル～芽室駅前	430円	440円	17,980円	18,480円
帯広駅バスターミナル～幕別駅前	470円	480円	19,700円	20,160円
帯広駅バスターミナル～大正本町	530円	550円	22,260円	23,100円

(6) その他

一日乗車券等の運賃につきましては、今後届出する予定です。

3. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組みについて

当社では、経営合理化策といたしまして、給与カット、実働2週通算制の導入などにより人件費の抑制、車両更新時期の延長、中古車購入による車両購入費の抑制、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー導入によるエコドライブの実践（燃費向上）、業務効率化、業務改善のためにIT化などを行っております。今後は、これらのことに加えてノンステップバス車両の更なる導入やBDFを活用したバス運行など、人と環境にやさしい企業をめざすとともに、路線の維持、発展や利便性向上に努めて参ります。

4. 利用者サービス向上計画（ただし、新たに情報提供する内容がなければ省略することができます。）

当社では、車両更新計画に基づきノンステップバス車両の増車、ドライブレコーダーの全車導入による事故撲滅の取り組み、全社員による接客サービスの向上、運行系統、運行ダイヤの見直しの検討など、利用者目線に立ったサービス向上に努めて参ります。

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

お問い合わせ連絡先

十勝バス株式会社 事業本部

長沢 敏彦

TEL：0155-37-6500